

白石市小中学校の将来構想

～ 将来の小中学校のあり方を考えました ～

教育委員会管理課 ☎22-1341

I 白石市の現状

本市では、学校は地域社会の核となる存在のため、できる限り存続させたいとの思いで、これまで統廃合を進めてこなかった経過があります。

しかし、現在の児童・生徒数は2,612人で、昭和60年度の5,624人の半分以下。平成30年度には2,006人減の2,406人と見込まれ、少子化は

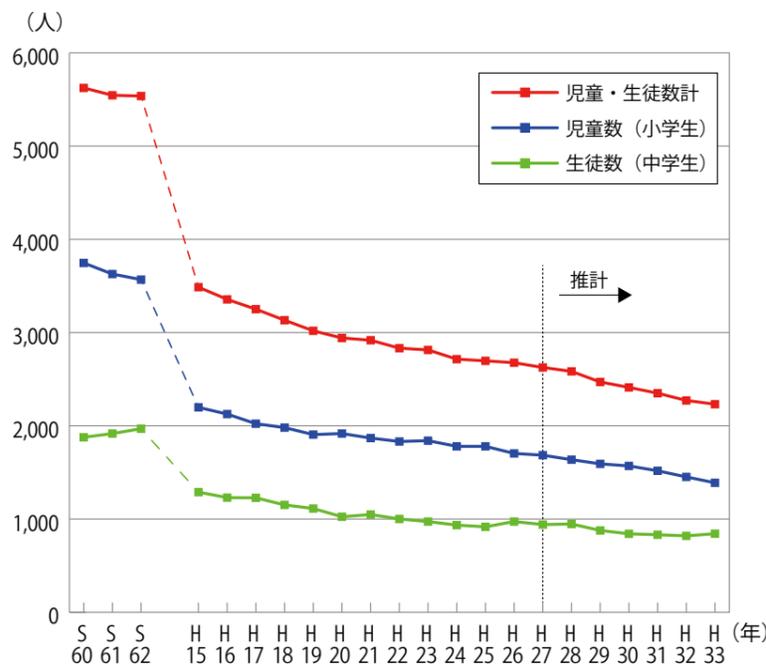
さらに進んでいくものと思われる。

また、平成27年度の中学校入学者は281人、小学校入学者は272人。平成27年の1歳児は208人で、児童生徒数の急激な減少が見込まれます。

【小中学校の現状】

小学校10校の内、文部科学省の適正規模の基準を満たしている

児童・生徒数の推移



II 検討委員会への諮問

このような現状を踏まえて、児童生徒の社会性を育む上でより良い教育環境を創るため、学校運営などに関する諸問題を調査し、白石市における学校の適正規模や適正配置（以下「適正化」）のあり方、その具体的改善方策を提言することを目的に、白石市小中学校の在り方検討委員会（以下「検討委員会」）が設置されました。

検討委員会は、阿部芳吉仙台大学学長を委員長とし、保護者や地域の方、学校関係者など11人で構成。平成25年8月から、市立小・中学校の規模などの適正化、その具体的方策などの検討を行いました。

そして、約1年6か月にわたる検討ののち、平成27年2月、答申が市に提出されました。

学校区域別児童・生徒数（平成27年4月1日現在）

学区名	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	学区名	10歳	11歳	12歳
白石第一小学校	50	55	52	54	53	56	白石中学校	70	86	100
白石第二小学校	73	82	94	102	99	106	東中学校	117	125	117
大平小学校	22	14	27	15	20	18	南中学校	7	15	19
大鷹沢小学校	9	6	7	6	14	8	白川中学校	8	12	8
越河小学校	8	6	9	9	6	9	福岡中学校	39	53	52
斎川小学校	4	5	3	2	5	2	小原中学校	7	3	4
白川小学校	9	10	5	9	8	10	中学校計	248	294	300
福岡小学校	21	28	21	22	34	27				
深谷小学校	12	8	18	5	10	12				
小原小学校	0	2	2	2	0	4				
小学校計	208	216	238	226	249	252				

※学区外通学が予想できないため、人数は住民票から算出。

III 検討委員会の答申

1 「適正化」を考える

上での視点と検討事項

検討委員会では、小中学校の適正化に向けた具体的方策を検討するため、次の項目の調査、検討を行いました。

① 児童生徒数の現状・将来
児童生徒数は減少し、1学年当たり250人を下回るものと見込まれています。

② 小中学校の施設の状況
第二小学校、南中学校を除き施設の老朽化が進んでいます。

③ 小規模校の問題点など
【メリット】

① 問題が生じた場合などにクラス替えができない。
② さまざまな教育活動に支障が生じている。特に、中学校では、部活動に支障があるため結果として区域外通学が生じている。

③ 成長していく過程で必要多くの人の関わりを持つことができず、集団生活が身に付きにくい。
④ 良い意味での競争の原理が働かない。
⑤ 複式学級の導入は教育的効

各学校の児童・生徒数

学校名	平成10年	平成22年	平成27年
白石第一小学校	679	466	401
白石第二小学校	668	618	644
越河小学校	114	73	54
斎川小学校	99	44	21
大平小学校	212	85	106
大鷹沢小学校	171	116	109
白川小学校	109	71	61
福岡小学校	360	268	210
八宮分校	18	8	—
長峰分校	10	—	—
不忘分校	11	—	—
病院分校	1	0	0
深谷小学校	128	58	55
三住分校	23	—	—
小原小学校	73	25	20
小学校計	2,676	1,832	1,681
白石中学校	523	325	307
南中学校	140	64	51
白川中学校	85	42	35
福岡中学校	358	169	172
病院分校	3	1	1
小原中学校	49	21	15
東中学校	480	379	350
中学校計	1,638	1,001	931
合計	4,314	2,833	2,612

果、教員の負担などを考えれば本来の形態ではない。

⑥ 児童生徒数が減ることで、教員の数も減り、授業の質の低下が懸念される。

① 量的にも質的にも教師が深く関わることで、きめ細かな指導が可能である。

② 児童生徒間で、上級生と下級生の縦のつながりなど、いろいろな意味でのコミュニケーションが取りやすい。

④ 小規模特認校の考え方
小原小中学校は、平成20年度から小規模特認校制度を導入し、実績もあるため、白石市のセールスポイントになる可能性もあります。

⑦ 児童生徒の家庭環境など
家族の状況は、市中心部の地域は核家族が進み、その他の

⑤ 地域との関わり
学校は地域の核であるが、本来、児童生徒のための学校であることを根本に検討を進めていく必要があります。

⑥ 学校の地理的条件、通学の実態など
小学校で5km以上の通学距離の児童がいます。また、小中学校でスクールバスを利用している実態もあります。

⑦ 児童生徒の家庭環境など
家族の状況は、市中心部の地域は核家族が進み、その他の

地域では祖父母と同居している割合が非常に高くなっています。児童館や放課後児童クラブとの関係で区域外通学をしているケースも多く見られました。適正化を考えるに当たっては、これらのことも念頭に置く必要があります。

2 適正化の基本的な考え方（基準）

① 学校規模
検討委員会で、適正化の基準を検討したところ、本来の教育活動が可能な規模を次のように考えました。

① 小学校は、複式学級にならない規模であること。
② 中学校は、クラス替えが可能な規模であること。
※クラスの編制基準
本市では1学年が35人以下の場合1クラスとなります。

② 通学距離
法令で、小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内とされていますが、検討委員会では、通学時間がスクール

バスなどで、片道おおむね1時間以内であれば通学が可能であると考えました。

IV 今後の方針

検討委員会の答申を受け、白石市教育委員会では、学校が地域の核であることを十分に考慮すべきではあるものの、最も大切なのは「児童生徒の教育のため」にどのような学校が最適であるか」ということを前提に検討を重ね、次のような方針を確認しました。

① 市中心部以外の学校では、小規模化が進み複式学級になるなど、教育活動に制約が生じています。中学校では、部活動が成立しなくなり、区域外通学の大きな要因にもなっています。そこで、上記の基準①、②に該当しない学校は、早期に統廃合の検討を行います。
② 小規模特認校は、その特性、教育的効果を考慮し、さらなる付加価値の向上を目指し、当面は存続とします。

小中学校の適正化に向けての統廃合などに際しては、保護者、地域の方々に十分に説明し、理解を得ながら進めていきたいと考えています。